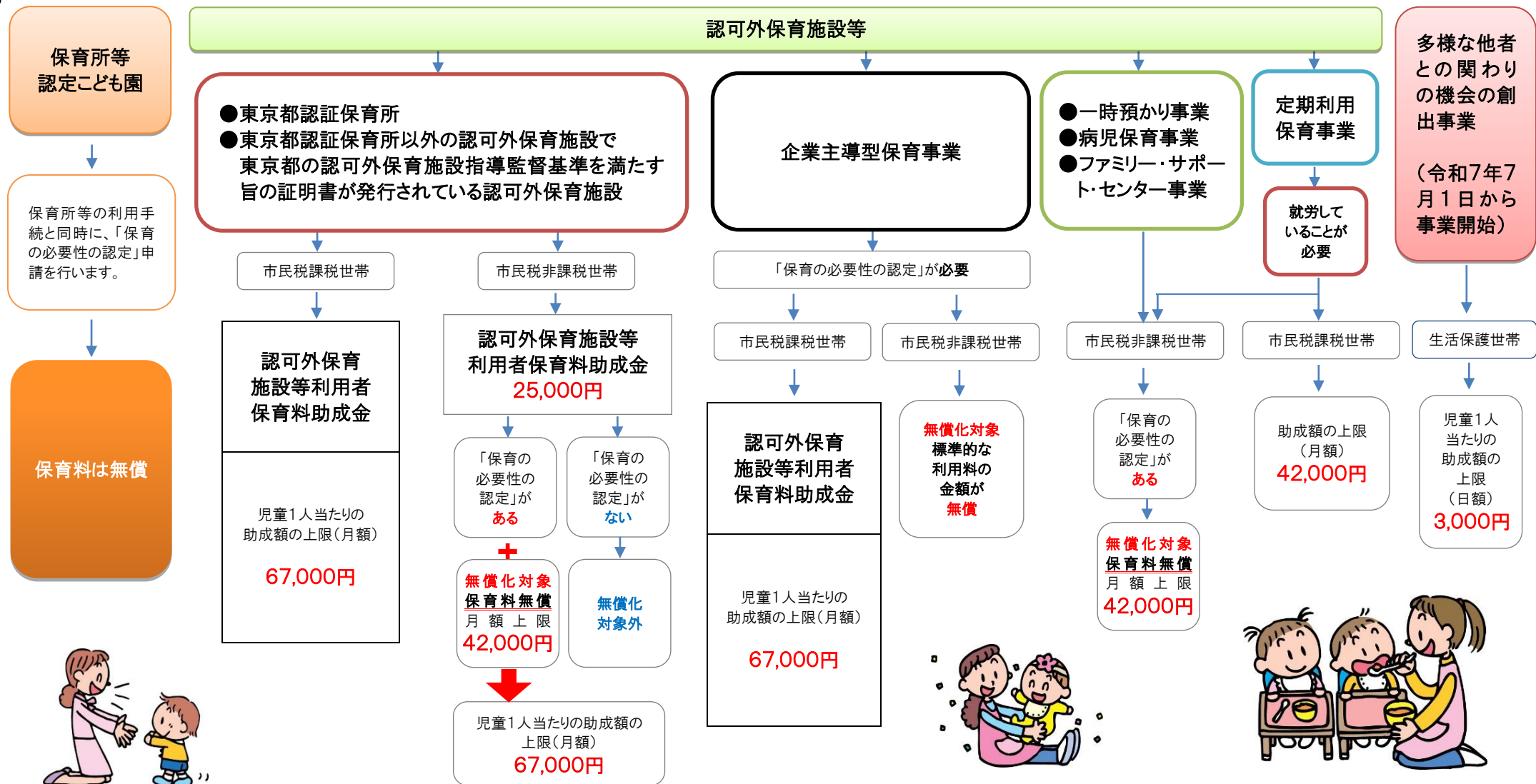


保育コンシェルジュ号

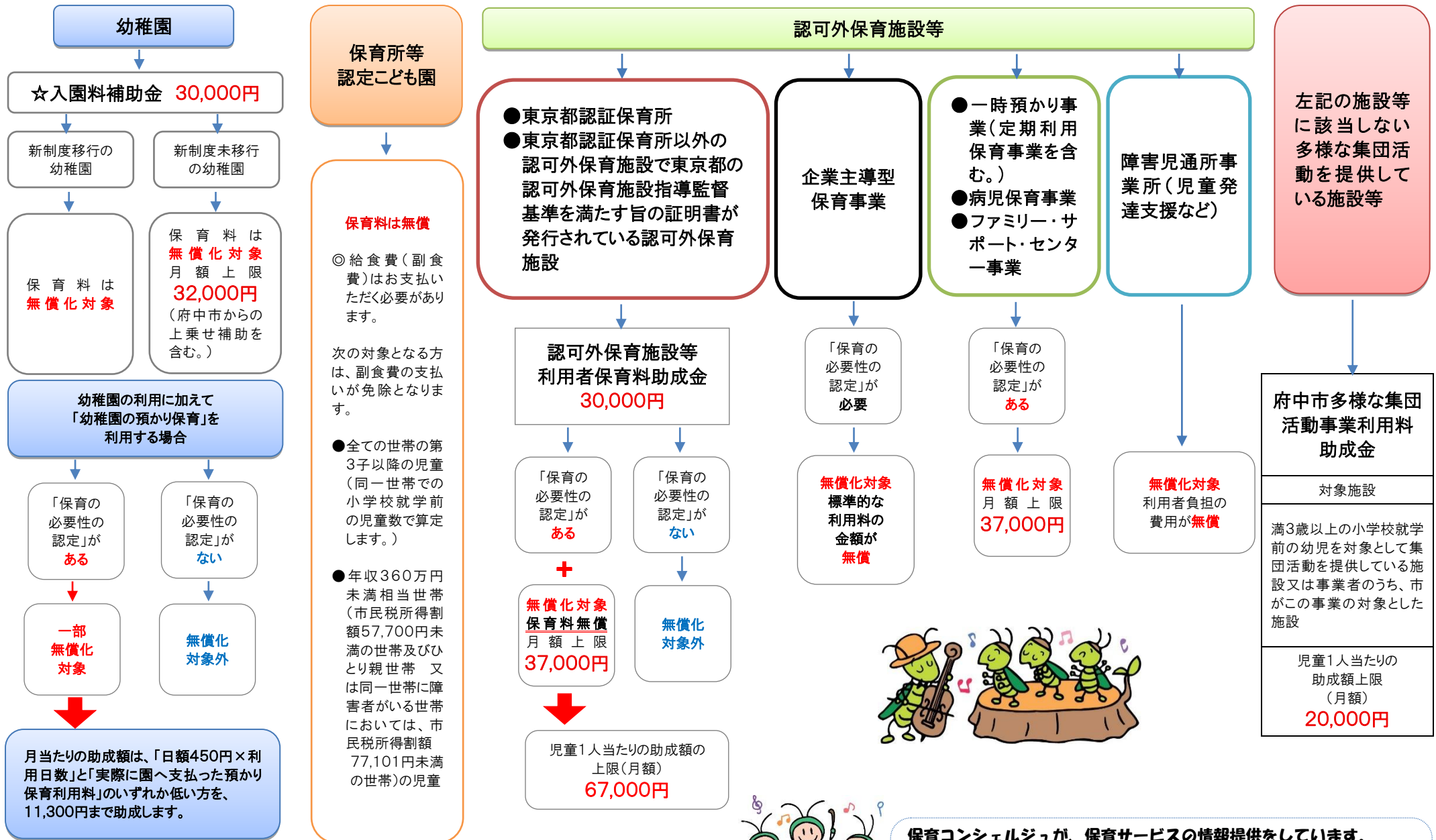
府中市子ども家庭部保育支援課発行 2025.9 No.104

府中市に住民登録のあるお子さまの年齢が、令和7年9月1日時点で、0～2歳の場合と3～5歳の場合に、利用する施設の種別別に受けられる補助について、「幼児教育・保育の無償化」(以下、「無償化」といいます。)と併せてお知らせします。なお、助成を受けるためには、事前に保育支援課に申請が必要であったり、一定の条件を満たすことが必要であったりする場合がありますので、詳細は、遠慮なく保育支援課までお問合せください。

お子さまの年齢が（令和7年9月1日時点）0～2歳の場合、お子さまが利用する施設によってどのような補助があるのかな？



お子さまの年齢が（令和7年9月1日時点）3～5歳の場合、お子さまが利用する施設によってどのような補助があるのかな？



保育コンシェルジュが、保育サービスの情報提供をしています。

お気軽にご相談ください（火・木LINE予約日）。

相談日時：月曜日～金曜日（土日祝日を除く。）午前9時～正午、午後1時～午後4時

場所：府中市役所おもや3階保育支援課 電話 042(335)4172

（注）不在の場合や、他の方の対応等でお待ちいただく場合があります。

